

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|--------|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 広島中央地域 | 東広島市、竹原市、大崎上島町 | 平成26年4月1日から 令和3年3月31日まで | 平成26年4月1日から 令和3年3月31日まで |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現 状 (平成24年度) | 目 標 (令和3年度) A | 実 績 (令和3年度) B | 実績 /目標 | |
|------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------|---------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 28,812t | 26,378t | 29,561t | -31.0% |
| | 1 事業所当たりの排出量 | 2.9t | 2.6t | 3.3t | -134.0% |
| | 生活系 総排出量 | t | t | t | % |
| | 1 人当たりの排出量 | 178kg/人 | 164kg/人 | 179kg/人 | -7.6% |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 | 75,524t | 71,987t | 74,724t | 23.4% | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 2,786t | 3,197t | 1,857t | -171.4% |
| | 総資源化量 | 9,541t | 21,351t | 12,156t | 39.7% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | 0MWh | 30,000MWh | 19,489MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 12,080t | 0t | 6,124t | -48.8% |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成24年度) | 目 標 (令和3年度) A | 実 績 (令和3年度) B | 実績 /目標 | |
|----------|-----------------|------------------|------------------|-----------|--------|
| 総人口 | 219,591 人 | 226,497 人 | 220,482 人 | — | |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | 63,544 人 | 91,087 人 | 89,019 人 | 92.5% |
| | 汚水衛生処理率 | % | % | % | 101.8% |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | 3,125 人 | 4,605 人 | 3,153 人 | 1.9% |
| | 汚水衛生処理率 | 1.4% | 2.0% | 1.4% | 1.1% |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 85,010 人 | 96,614 人 | 86,829 人 | 15.7% |
| | 汚水衛生処理率 | 38.7% | 42.7% | 39.4% | 17.5% |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | 67,912 人 | 34,191 人 | 41,481 人 | 78.4% |

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

排出量については、経済活動の活性化等の理由に加え、本組合管内には4つの大学が所在するため、学生特有の事情も関係していると考えられる。学生特有の事情とは、①初めての一人暮らしで今まで自分でごみを出したことがないこと、②市外からの転入であっても住民票を移さないことも多く、窓口配布するパンフレット等を手にする機会がないこと、③地域の自治会等に参加しないため地域向けの啓発に接する機会がないことなどが挙げられる。

再生利用量は、直接資源化量、総資源化量ともに目標を達成することができなかった。これはスーパー等市が量を把握できていないルートでの回収が普及したこと、新型コロナウイルス流行による集団回収の中止、広島中央エコパークの竣工が1年延期されたことが影響した。本来は広島中央エコパークで溶融処理を行い、燃やせるごみ等が資源化される予定であったが、令和3年度は半年間の稼働であったため、目標の約半分の再生利用等にとどまっている。

【生活排水処理】

集落排水施設と合併処理浄化槽の目標が達成できなかった。新型コロナウイルス流行による経済状況の変化や、高齢化により污水衛生処理率が伸び悩んだものと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和8年度まで

【ごみ処理】

事業系の排出量については、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を推進するべく、事業系一般廃棄物排出事業者にごみの減量化、資源化を呼びかけていく。新たに作成した事業者向けの分別冊子「事業系ごみブック」を活用する。

学生に対しては、アパート・マンションの管理会社にごみの出し方に関するパンフレットやチラシを渡し、入居する学生へごみの出し方等の情報が伝わるように周知する。また、ごみについての情報をより簡単に得られるようにホームページ、SNSでごみの出し方、啓発について呼びかけていく。

再生利用量については、令和3年10月に竣工した広島中央エコパークの年間を通した稼働により、最終処分量を0とし、焼却処理を行うごみの全量資源化を達成する。

【生活排水処理】

東広島市污水適正処理構想、竹原市污水処理施設整備構想、大崎上島町生活排水処理基本計画に基づき、効率的、効果的な生活排水対策を推進する。また、水を汚さないために家庭や事業所で実践できる取り組みなどに関する啓発事業を推進する。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

総排出量の目標未達の要因となっている事業系ごみの増加について、事業者等に対する排出抑制・分別徹底の更なる普及啓発を推進し、排出量の削減及び資源化の促進に努められたい。

【生活排水処理】

汚水衛生未処理人口の改善には、公共下水道や集落排水への接続推進と並行して、合併処理浄化槽への転換促進が不可欠となる。補助制度の継続等により、引き続き汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。